

第45回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

新株予約権等の状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

	名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	行使の条件
(1)	2018年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	7個	700株	(注) 1
(2)	2019年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	11個	1,100株	(注) 1
(3)	2020年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	12個	1,200株	(注) 1
(4)	2020年7月新株予約権 (ストックオプション)	345個	34,500株	(注) 2
(5)	2021年7月新株予約権 (ストックオプション)	955個	95,500株	(注) 2
(6)	2022年7月新株予約権 (ストックオプション)	569個	56,900株	(注) 2
(7)	2023年7月新株予約権 (ストックオプション)	411個	41,100株	(注) 2
(8)	2024年7月新株予約権 (ストックオプション)	1,353個	135,300株	(注) 2

(注) 1. 職務執行の対価として交付された新株予約権である上記(1)乃至(3)の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日以降10日間（ただし、次頁に記載の行使期間内とする。）に限り、新株予約権行使することができる。

上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれ行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

2. 職務執行の対価として交付された新株予約権である上記(4)乃至(8)の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。

新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。

新株予約権1個の一部を行使することはできない。

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	種類 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
社外取締役 (監査等委員を除く。)	上記(1) (1円)	2018年8月31日から 2038年8月30日まで	7個	1名
	上記(2) (1円)	2019年7月18日から 2039年7月17日まで	11個	1名
	上記(3) (1円)	2020年7月21日から 2040年7月20日まで	12個	2名

2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

	2024年7月新株予約権（ストックオプション）
発行決議日	2024年6月21日
交付された者的人数	18名（当社使用人並びに当社子会社の役員及び使用人）
新株予約権の数	1,353個
新株予約権の目的となる株式の数	135,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 588,000円（1株当たり5,880円）
新株予約権の行使期間	2026年6月22日から2029年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	上記1.（注）2.に記載のとおり

3. その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

17社

・主要な連結子会社の名称

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.

株式会社スクウェア・エニックス

株式会社タイトー

SQUARE ENIX, INC.

SQUARE ENIX LTD.

SQUARE ENIX (China) CO., LTD.

SQUARE ENIX (BEIJING) TECH AND TRADING CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート

株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー

SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED

・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート

株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー

SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためあります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、SQUARE ENIX (BEIJING) TECH AND TRADING CO., LTD.及び北京易通幻龍網絡科技有限公司の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 月別総平均法による原価法
なお、一部連結子会社は主として移動平均法による原価法
ただし、アミューズメント機器は、個別法による原価法
- ・コンテンツ制作勘定 個別法による原価法
- ・原材料、仕掛品 移動平均法による原価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

工具、器具及び備品 2~20年

アミューズメント機器 3~5年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3~5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

二. 訴訟損失引当金

一部連結子会社は、現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

ホ. 事務所退去費用引当金

渋谷オフィス開設に伴う一部オフィスの退去の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき合理的な見積額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループがサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有していない場合には、収益を純額で認識しております。

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、グローバルに事業を展開しております。

イ. デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

HD (High-Definition) ゲームでは、ディスク媒体及びデジタル媒体により販売等を行っております。MMO (多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム) では、ディスク媒体及びデジタル媒体による販売並びに継続課金方法等により運営等を行っております。スマートデバイス・PCブラウザ等のプラットフォームを通じたコンテンツでは、デジタルコンテンツをアイテム課金等の方法により運営等を行っております。このほか、ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入があります。

ディスク媒体及びデジタル媒体については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識しております。顧客に未提供の要素がある場合には当該未提供の要素に対する見積売却価値を算定し、その提供に応じて当該価値相当額を収益認識しております。国内のディスク媒体の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。継続課金については、月額課金制を採用しており、時の経過により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、契約期間にわたって収益を認識しております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。ただし、上記にかかわらず、売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、ライセンサーが売上高を計上した月に係るロイヤリティレポートを受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

また、海外のディスク媒体の販売では、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返金額を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

アミューズメント施設の運営については、顧客がプレーした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等を紙媒体及びデジタル媒体により販売を行っております。このほか、出版権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入があります。

紙媒体及びデジタル媒体については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。出版権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

二. ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

二次的著作物であるグッズ等の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。国内のMDの販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

二次的著作物である音楽・映像製品については、ディスク媒体及びデジタル媒体により販売を行っております。顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。国内のディスク媒体の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

二次的著作物の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の・退職給付見込額の期間帰属方法

方法

退職給付債務の算定にあたり、当社及び一部連結子会社は、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。

□. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. グループ通算制度の適用

二. 重要な費用の計上基準

グループ通算制度を適用しております。

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(コンテンツ制作勘定の評価)

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産評価損7,923百万円、コンテンツ制作勘定46,936百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。また、開発プロジェクトごとに、期末において見込まれる将来販売時点の売価に基づく正味売却価額がコンテンツ制作勘定の簿価を下回っていると判断した場合には、棚卸資産評価損を計上しております。正味売却価額は、プラットフォームごとの市場動向及び類似タイトルの販売実績並びに開発実績等に基づいて見積もった将来の売上高及び開発費等より算定しています。見積りに使用される将来の売上高及び開発費等は投資会議により決定され、環境変化に応じて見直されております。

②主要な仮定

将来の売上高は、HDゲーム・MMOにおいてはプラットフォームごとの平均販売単価及び販売本数（ディスク本数及びダウンロード本数）、スマートデバイス等においては平均課金単価及びユーザー数から構成されており、これらを主要な仮定としています。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるHDゲーム・MMOにおけるプラットフォームごとの平均販売単価及び販売本数、スマートデバイス等における平均課金単価及びユーザー数は、過去の実績等に基づいておりますが、リリース時の需要又は市場状況の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。将来の売上高の変動に伴い将来販売時点の売価に基づく正味売却価額が変動することによって、翌年度のコンテンツ制作勘定の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(デジタルエンタテインメント事業に係る返金負債)

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

返金負債2,293百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループの一部海外連結子会社は、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトルごとに将来における損失見込額を返金負債として計上しております。将来における損失見込額は、期末時点におけるタイトルごとの卸売会社及び小売会社に対する将来の返金率に基づき算出しております。

②主要な仮定

　タイトルごとの将来の返金率を主要な仮定として設定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

　主要な仮定である将来の返金率は、過去の販売実績に対する返金率並びに卸売会社及び小売会社における販売状況等に基づいておりますが、将来の需要又は市場環境等の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。タイトルごとの将来における損失見込額が変動することによって、翌年度の返金負債に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積額の変更)

　一部の連結子会社は、オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰等を考慮して、見積額の変更を行っております。

　この見積りの変更による増加額72百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

　この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	201百万円
売掛金	32,974百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	50,220百万円
----------------	-----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	122,531千株	－ 千株	－ 千株	122,531千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,358百万円
- ・1株当たり配当額 28円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月3日

ロ. 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,361百万円
- ・1株当たり配当額 28円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 12,130百万円
- ・1株当たり配当額 101円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月5日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数	新株予約権 の残高
2018年8月7日取締役会決議による 2018年8月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	700株	7個
2019年6月21日取締役会決議による 2019年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	1,100株	11個
2020年6月24日取締役会決議による 2020年7月新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	普通株式	1,200株	12個
2020年6月24日取締役会決議による 2020年7月新株予約権（ストックオプション）	普通株式	34,500株	345個
2021年6月25日取締役会決議による 2021年7月新株予約権（ストックオプション）	普通株式	95,500株	955個
2022年6月23日取締役会決議による 2022年7月新株予約権（ストックオプション）	普通株式	56,900株	569個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。為替予約取引は外貨取引金額の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、各グループ会社の販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金に係る取引先の信用リスクは、取引先の信用状況を継続的にモニターすることにより、リスク低減を図っております。なお、差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋の賃借に伴う差入保証金であります。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日の営業債務であります。支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	704	704	－
(2) 差入保証金	13,286	12,587	△699

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金及び支払手形」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は929百万円であります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は3,919百万円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	704	–	–	704

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	–	12,587	–	12,587

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	デジタルエンターテインメント事業	アミューズメント事業	出版事業	ライツ・プロパティ等事業	計
国内	109,519	67,904	28,355	9,146	214,924
海外	96,943	1,974	2,353	8,239	109,510
顧客との契約から生じる収益	206,463	69,878	30,708	17,385	324,435
その他の収益	70	—	—	—	70
外部顧客への売上高	206,533	69,878	30,708	17,385	324,506

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

イ. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	44,683 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	33,175
契約負債（期首残高）	13,657
契約負債（期末残高）	9,837

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務並びにゲーム配信許諾等に係る顧客からのライセンス収入の前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,172百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

□. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,795円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	203円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行います。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,531,596株
今回の分割により増加する株式数	245,063,192株
株式分割後の発行済株式総数	367,594,788株
株式分割後の発行可能株式総数	1,320,000,000株

③日程

基準日公告日（予定）	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	931.75
1株当たり当期純利益 (円)	67.79

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式の総数) 第6条 当会社の発行可能株式の総数は、 <u>440,000,000株</u> とする。	(発行可能株式の総数) 第6条 当会社の発行可能株式の総数は、 <u>1,320,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年5月14日

効力発生日 2025年10月1日

12. その他の注記

(1) 事務所退去費用引当金繰入額

渋谷オフィス開設に伴う一部オフィスの退去の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき合理的な見積額を計上しております。

(2) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度
建物及び構築物	5 百万円
工具、器具及び備品	15
アミューズメント機器	74
無形固定資産	1,071
合計	1,165

(3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区他	遊休資産	アミューズメント機器	7
		その他	0
神奈川県川崎市他	処分予定資産	建物及び構築物	17
		工具、器具及び備品	0
		その他	2
合計			26

アミューズメント事業では、直営店は店舗ごとに、また、レンタル店、フランチャイズ店、アミューズメント機器製造販売などは個々の事業部単位で資産のグルーピングをしております。また、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングをしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価格が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものであるため、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、合理的に算定された市場価格等によっております。

(4) 訴訟損失引当金繰入額

当社グループで現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(5) 過年度法人税等

当社の連結子会社において、移転価格税制に係る英加相互協議の合意に基づき計上しております。

13. 追加情報に関する注記

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

以外のもの

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～23年

建物附属設備 15～18年

工具、器具及び備品 15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

④ 事業損失引当金

債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、多彩なコンテンツ／サービス事業を展開しているスクウェア・エニックス・グループを統括する純粋持株会社であります。

関係会社への経営管理に係る収入及び商標使用権に係る収入が、当社の主な収益となります。

関係会社への経営管理に係る収入については、顧客へ役務を継続して提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。商標使用権に係る収入については、売上高ベースで計算される収益のため、基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

② 受取配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(事業損失引当金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

事業損失引当金10,092百万円、事業損失引当金繰入額4,025百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、当社の連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.の財政状態等を勘案し、債務超過額の金額について、事業損失引当金10,902百万円を計上しております。なお、翌事業年度において、SQUARE ENIX LTD.の財政状態等がさらに悪化した場合、事業損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 643百万円

(2) 偶発債務

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.のSONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT EUROPE LTD.に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務は2百万円（1万ユーロ）であります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、8,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務は、4,495百万円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

(区分掲記されているものを除く)

① 短期金銭債権	2,150百万円
② 短期金銭債務	1,680百万円
③ 長期金銭債務	2,698百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分掲記されているものを除く）

① 営業収入	17,325百万円
② 営業費用	28百万円
③ 営業取引以外の取引高	94百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,570千株	0千株	139千株	2,431千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、新株予約権行使に伴う株式の交付、譲渡制限付株式報酬としての株式の交付及び事後交付型株式報酬としての株式の交付による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、会社分割に伴う子会社株式に係る一時差異であります。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等				
子会社	株式会社スクウェア・エニックス	1,500百万円	(所有)100	有り	配当収入 ロイヤリティ収入等	10,000 5,778	— 営業未収入金	— 1,706
子会社	株式会社タイトー	50百万円	(所有)100	有り	債務保証 (注)2	4,495	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。
2. 電子手形取引につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は2025年3月末残高であります。
なお、保証料の受領はしておりません。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及び その近親者	北瀬佳範	(被所有) 直接 間接 0.01 —	当社取締役 及び 当社子会社 取締役	ストックオプションの行使 (注)	23	—	—
	齊藤陽介	(被所有) 直接 間接 — —	当社子会社 取締役	ストックオプションの行使 (注)	101	—	—
	松浦克義	(被所有) 直接 間接 — —	当社子会社 取締役	ストックオプションの行使 (注)	11	—	—
	三宅有	(被所有) 直接 間接 0.01 —	当社取締役 及び 当社子会社 取締役	ストックオプションの行使 (注)	20	—	—
	吉田直樹	(被所有) 直接 間接 — —	当社子会社 取締役	ストックオプションの行使 (注)	101	—	—
	佐々木通博	(被所有) 直接 間接 0.00 —	当社子会社 監査役	ストックオプションの行使 (注)	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 2019年6月21日開催の取締役会決議及び2020年6月24日開催の取締役会決議により、付与されたス

トックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,292円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	78円04銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行います。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,531,596株
今回の分割により増加する株式数	245,063,192株
株式分割後の発行済株式総数	367,594,788株
株式分割後の発行可能株式総数	1,320,000,000株

③日程

基準日公告日（予定）	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	430.81
1株当たり当期純利益（円）	26.01

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式の総数)	(発行可能株式の総数)
第6条 当会社の発行可能株式の総数は、 440,000,000株とする。	第6条 当会社の発行可能株式の総数は、 1,320,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年5月14日
効力発生日	2025年10月1日

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。